

## 有効期限切れによる新型コロナワクチンの廃棄について

県では、市町村と連携してワクチンの融通調整を積極的に行うなど、ワクチンの有効活用に努めてまいりましたが、3回目接種を希望する人が想定を下回るなどの理由から、今般、5月末までに合計1,048本（3回目接種15,720回分<sup>※1</sup>）のモデルナ社ワクチンが有効期限切れにより廃棄となりました。

県としては、有効期限切れによるワクチン廃棄を可能な限り抑えられるよう、引き続き、有効活用に努めてまいります。

### ＜市町村別モデルナ社ワクチン廃棄数＞<sup>※2</sup>

	廃棄バイアル数 (接種回数換算)		廃棄バイアル数 (接種回数換算)
前橋市	556 (8,340)	嬬恋村	18 (270)
太田市	247 (3,705)	大泉町	103 (1,545)
吉岡町	49 (735)	邑楽町	56 (840)
中之条町	19 (285)	合計	1,048 (15,720)

※1 1バイアルあたり3回目接種15回分として換算した数です。

※2 県営接種会場におけるモデルナ社ワクチン及び市町村におけるファイザー社ワクチンについては、有効期限切れによる廃棄は発生していません。

### モデルナ社ワクチンが有効期限切れとなった原因

- ・納品されたワクチンの有効期限までの期間が短かったため。
- ・3回目の接種を希望する者が国から供給されるワクチン数を下回ったため。
- ・副反応が懸念され、モデルナ社ワクチンの接種を希望する人が少なかったため。